

【菜の花マルシェ 出店者募集】

春 3 月、神戸総合運動公園・コスモスの丘に、丘陵を黄色く染める 5 万本の菜の花が咲き誇ります。この菜の花が見頃となる季節にあわせ「公園でピクニックをしよう！」をテーマに 3 月の毎週土曜日(3/2 は除く)に菜の花マルシェを開催します。

芝生にシートを敷いて、丘陵に咲く菜の花を眺めながらのんびりと、ブランチやお昼ごはんが楽しめるグルメ屋台やキッチンカー、そのほかにも、生活雑貨や野菜の販売、時にはワークショップも開催したいと思っています。

そんな「菜の花マルシェ」の出店者さんを募集します。

「私たちスタッフもワクワクできるマルシェと一緒に作ってみませんか？」

ご応募をお待ちしております。 ※詳しくは、以下の募集要項をご覧ください。

【募集要項】

■開催日

・2019 年 3 月 毎週土 10:00 – 15:00 ※3/2 は除く

※営業時間は内容により変更する場合があります。

※悪天候や強風等の場合は開催中止や途中退出をお願いすることがあります。

■場 所

神戸総合運動公園 コスモスの丘 (土曜日 全 4 回 荒天中止)

〒654-0163 兵庫県神戸市須磨区緑台 ※手洗い・水道あり

※神戸市営地下鉄「総合運動公園駅」から徒歩 5 分、園内に駐車場有(500 円/日)

■出店料(歩合)等

出店場所にかかる使用料等は徴収いたしませんが、売上に応じた歩合を収めていただきます。

※歩合は、飲食、物販、加工食品、青果、ワークショップ等は売上の 10% (1 円未満切り捨て)

※非営利の場合は別途調整いたします。

※「販売報告書」において、当園の管理センターへご報告いただきます。

※歩合は当園管理センターへ現金若しくは指定口座へ振り込みしていただきます。

■出店数

一回につき屋台4店舗、キッチンカー2台程度

■貸出什器、1店舗(ブース)の広さ

屋台はテントスペース及びテーブル 1 台を貸し出します。なお、広さはテント1間分程度。貸出テーブルとその奥行きが 1 店舗辺りのブースとなります。キッチンカーは軽自動車程度のスペースとします。

※電源は要相談(有料)。基本は発電機・延長コードなどを各自でご用意ください。

※自動車のエンジンをかけての自家発電による営業は認めません。

※火力としての薪や炭の使用は要相談とします。BBQ コンロ等で芝や地面に影響のある火器の使用はお断りをする場合があります。

■出店条件

飲食・カフェ・物販、青果、加工食品販売・ワークショップ/接客・アフターフォローが出来る方。

飲食店は神戸市の発行する営業許可証が必要です。またお菓子やパンの販売も菓子製造許可証が必要です。火器を使う際は必ず消火器をお持ちください(ワークショップで必要な場合なども)。

■搬入出

搬入は開店 30 分前から開店まで、搬出は閉店後1時間以内に指定ルートにて行ってください。

※開催時間中は車の乗り入れはできません。

※園内は安全を最優先に、ハザードランプを点灯し、時速 10km 以下の徐行をお願いします。

※来園者には決してクラクションを鳴らさないでください。

■販 売

ブースごとに販売。※ゴミはお持ち帰り下さい。

■審 査

出店には審査があります。

審査内容がイベントのイメージに合う出店内容か否か、他の店舗との出店内容のバランスなどを審査させていただきます。なお、当該イベントの主旨に合わない場合は出店をお断りさせて頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※のぼりの使用は禁止。横幕やPOPなども主旨に合わない場合は外してもらうようお願いする場合がございますので、あわせてご理解ください。

■応募方法

「菜の花マルシェ 出店応募フォーム」よりお申し込みください。

応募の際、出店希望日をご記入いただき、下記の要領でご応募ください。

※応募期間終了後 3 日以内に合否の連絡をし、その後出店日の調整をいたします。

応募期間 平成 31 年 1 月 31 日(木)～2 月 8 日(金)

応募場所 神戸総合運動公園 管理センター 9 時～17 時まで

提出書類 「菜の花マルシェ 出店応募フォーム」別添

ショップの店舗、商品の写真

・店舗や出店商品、主力商品と店主又は販売スタッフが写っている写真

・過去のイベント出店時の外観写真があれば

・飲食や物販の場合、実際に提供する状態の写真

- ・画像の容量は、1枚 200KB から 1MB までの画像 以上 3枚
- 提出方法 EメールまたはFAXにてお願ひします。

Eメール unei_sougou@kobe-park.or.jp
FAX 078-792-3122

■出店確定後の提出書類

- 誓約書(様式あり)
- 出店に必要な許可証、資格証など
 - ・神戸市(保健所)の発行する営業許可証の写し(有効期限内のもの)
 - ・食品衛生責任者資格証の写し
 - ・営業許可者の身分証明書の写し(公的な身分証明書、運転免許証など)
※申込者が営業許可者と異なる場合は委任状及び申込者の身分証明書の写し
 - ・菓子製造許可証など出店に必要なその他の許可証があれば、その写し
 - ・その他法人の場合は、定款、会社案内又は事業概要書
- 調理(製造)又は販売品目及び営業責任者一覧表(様式あり)

■その他

- 公園等の利用者・市民が安心して購入できるよう、店の連絡先など、表示してください。
- 常に衛生面に留意し、ゴミ・売れ残った商品等は持ち帰り適正に処分してください。
- 油等地面の汚れが懸念される場合は養生してください。
- 調理等で発生した雑排水は、出店者がすべて持ち帰り適正に処分してください。
- 申請内容に虚偽が判明した場合は、出店を取り消させていただく場合があります。
- 販売に起因する事故・苦情等は、原則として出店者の責任として解決し、迅速な対応を行ってください。
- 暴力団関係者および繋がりのある者が代表者及び関係者で出店が暴力団の活動に利用されることにより当該暴力団の利益になると認めた場合は、出店をお断りし、登録を取り消します。事後に判明した場合も同様とします。
- 公園管理の妨げにならないよう指導したにも関わらず指示に従わない場合や出店者の出店決定後に取消される事案が生じた場合は、今後の出店をお断りする場合があります。
- 区画外での宣伝、販売などの営業活動(ビラまきなどを含む)をしないでください。

■お問合せ先

〒654-0163 神戸市須磨区緑台
(公財)神戸市公園緑化協会 神戸総合運動公園 運営係 078(795)-5151